

News Release

地域経済活性化支援機構

2025年12月23日

皆生温泉観光株式会社に対する再生支援決定及び買取決定等について

株式会社地域経済活性化支援機構(以下「機構」という。)は、下記の再生支援対象事業者について、本年9月30日に株式会社地域経済活性化支援機構法(平成21年法律第63号。以下「法」という。)第25条第4項に規定する再生支援決定を行いました。その後、関係金融機関等との調整が整い、本日、法第31条第1項に規定する債権買取り等をしない旨の決定を行いましたので合わせてご報告いたします。

本件において機構は、これまで事業再生計画の策定を支援するとともに、金融機関等の関係者の調整を行ってまいりました。今後は金融機関による再生支援対象事業者への支援と連携して、機構からも人材の派遣を行い、事業の再生と皆生温泉全体の持続的活性化を支援してまいります。

なお、本件は本年9月30日に公表した「皆生温泉再生及び活性化のための産官金連携協定」に関連した取り組みです。

1. 再生支援対象事業者の氏名又は名称

皆生温泉観光株式会社(以下「再生支援対象事業者」という。)

2. 再生支援対象事業者と連名で再生支援の申込みをした者の名称

株式会社山陰合同銀行(以下「山陰合同銀行」という。)

3. 事業再生計画の概要

別紙参照

4. 商取引債権の取り扱い

商取引債権については、何ら影響はありません。

機構が行う再生支援決定では、事業再生計画において指定された関係金融機関等が、再生支援対象事業者に対して有する金融債権について、金融支援等の依頼を行います。

5. 再生支援決定についての機構の考え方

本再生支援決定についての機構の考え方は、次のとおりです。

(1) 支援の意義

再生支援対象事業者が事業活動を行っている皆生温泉は、弓ヶ浜半島の東端に位置し、美保湾に面した白砂青松の美しい海岸線と中国地方最高峰の大山を眺めることがで

きる温泉地です。再生支援対象事業者は、皆生温泉地区にて源泉配湯を主業としており、源泉配湯管の老朽化が喫緊の課題となっていました。源泉配湯管は皆生温泉における公共インフラと同様の性質を有し、配湯管更新工事が滞った場合、皆生温泉地区内の旅館に対する温泉の安定供給も滞ることとなり、皆生温泉全体の持続可能性を左右します。そのため、配湯管更新とそれを可能にする金融支援・事業収益力の改善は、再生支援対象事業者のみならず、温泉地全体の持続可能性を担保するものです。

(2) 機構の役割

本件において機構は、事業再生計画の策定を支援するとともに、金融機関等の関係者間の利害調整を公正・中立的な立場から実施します。さらに、人材の派遣を行うことによって、再生支援対象事業者の再成長局面を支えます。

※公表する理由

本件は、2025年9月30日付で公表した「皆生温泉再生及び活性化のための産官金連携協定」に関連する取り組みであることから、関係者同意の上で、今般、公表を行うこととしました。

以上

【皆生温泉今昔】



大正10年当時の皆生温泉



美保湾から大山を望む



皆生温泉海水浴場

(別紙)事業再生計画の概要

第1 再生支援対象事業者の概要

① 再生支援対象事業者	皆生温泉観光株式会社
② 本社所在地	鳥取県米子市皆生温泉一丁目 18 番 1 号
③ 設立年月	1921 年 6 月
④ 資本金	21.5 百万円
⑤ 株式	発行済株式総数 431,200 株(普通株式)
⑥ 事業内容	源泉配湯、公衆浴場、宿泊業など
⑦ 従業員数	64 名(パート、アルバイト含む。)
⑧ 主な事業所	本社所在地と同じ
⑨ 取引銀行	山陰合同銀行ほか
⑩ 事業規模 (2025 年 3 月期)	売上高: 556 百万円 総資産: 1,822 百万円

第2 支援申込みに至った経緯

再生支援対象事業者は、皆生温泉地区の旅館や病院、一般家庭に対する源泉の配湯を主業として、皆生温泉全体の事業継続に資する唯一無二の役割を担ってきました。しかし、近年温泉供給先である旅館の倒産や廃業が続いたことから、収益を積み上げることができず、結果、老朽化した配湯管の更新費用を十分に確保出来ない状況が続いてきました。コロナ禍明け業績は改善傾向にあるものの、中長期的な事業継続のためには、一定の金融支援と配湯管更新のための新たな設備投資資金が必要な状況となっています。

以上の経緯から、主要行である山陰合同銀行と協議の上、機構に再生支援の申込みをするに至りました。

第3 事業計画の概要

再生支援対象事業者は、機構及び山陰合同銀行より人材の派遣を受け、(1)老朽化した配湯管更新工事の実施と配湯料金の見直し、(2)公衆浴場・宿泊事業の収益力改善、(3)配湯収入維持のための「持続可能な温泉地づくり」施策の実施(「皆生温泉再生及び活性化のための産官金連携協定」の締結と施策の実現)を行うことで安定した収益力の確保を図ります。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社地域経済活性化支援機構 <https://www.revic.co.jp/>

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階

代表: TEL 03-6266-0304 / 03-6266-0310